

2021年度

運輸安全報告書



輸送の安全に関する基本方針

- ①輸送の安全の確保を最優先に考え、事業に取り組みます。
- ②輸送の安全に関わる法令・規則を遵守し、誠実に業務を遂行します。
- ③常に安全意識を持って安全性の向上に努めます。

安全目標

- ・ 重大事故、人身事故、車内事故 0 件 達成
- ・ 健康起因による事故 0 件 達成
- ・ 酒気帯び運転、アルコール検知 0 件 達成

輸送の安全に関する重点施策

- ①輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び規程に定められた事項の遵守
- ②輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報の伝達、共有
- ③輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画の策定・実施
- ④輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、又は予防措置を講ずる

輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

2021年度安全目標	件数	2021年度実績件数	達成状況
重大事故、人身事故、車内事故	0件	0件	○
健康起因による事故	0件	0件	○
酒気帯び運転、アルコール検知	0件	0件	○

※上記の安全目標を達成することができました。今年度においても、新型コロナウイルスの影響により、運行数が例年と比較し減少していることで、事故リスクも減少しているものと考えています。
今後、通常通りの業務になってきても社員一同、常に安全を意識して取り組んで参ります。

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

【参照】 自動車事故報告規則第2条（この省令で「事故」とは次の各号のいずれかに該当するものをいう）

- ・ 自動車の転覆、転落、火災又は鉄道車両との衝突又は接触
- ・ 10台以上の自動車の衝突又は接触
- ・ 死者又は重傷者が生じた事故
- ・ 10人以上の負傷者が生じた事故
- ・ 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により旅客に傷害が生じた事故
- ・ 酒気帯び運転
- ・ 無免許運転、麻薬等運転、大型自動車等無資格運転
- ・ 運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続することが出来なくなったもの
- ・ 自動車の装置の故障により運行が出来なくなったもの
- ・ 車輪の脱落
- ・ 橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上鉄道車両の運転を休止させた事故
- ・ 高速自動車道又は自動車専用道路において3時間以上通行禁止させた事故 等

○2021年4月1日から2022年3月31日までの期間における上記事故件数 0 件

※倉成観光バス始まって以来21年間、上記事故の発生はありません！！

輸送の安全に関する重点施策実施状況①

① 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び規程に定められた事項の遵守

○実施内容

- ・ 運行管理者と運転者による点呼時の安全目標の意識共有
- ・ 他社の事故事例、自社のドライブレコーダーの映像を用いた教育
- ・ 年間教育計画（別紙資料参照）による運転者教育
- ・

② 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報の伝達、共有

○実施内容

- ・ 別紙組織連絡体制参照
- ・ 事務所内掲示板の作成
- ・ 乗務前後点呼時の、運行管理者、運転者による情報共有

輸送の安全に関する重点施策実施状況②

③ 輸送の安全に関する教育及び研修の具体的な計画の策定、実施

○実施内容

- ・ 年間教育計画（別紙資料参照）による運転者教育の実施
（※コロナウィルス感染防止対策の為、計画に対して研修回数を減らして実施しています。）

② 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる

○実施内容

- ・ 安全統括管理者、運行管理者と安全計画に対しての評価会議の実施
- ・ 評価に対して反省や課題の明確化
- ・ 今後の取り組みにおける改善施策の検討

年間教育計画、実施内容

2021年度倉成観光バス 乗務員年間教育プログラム

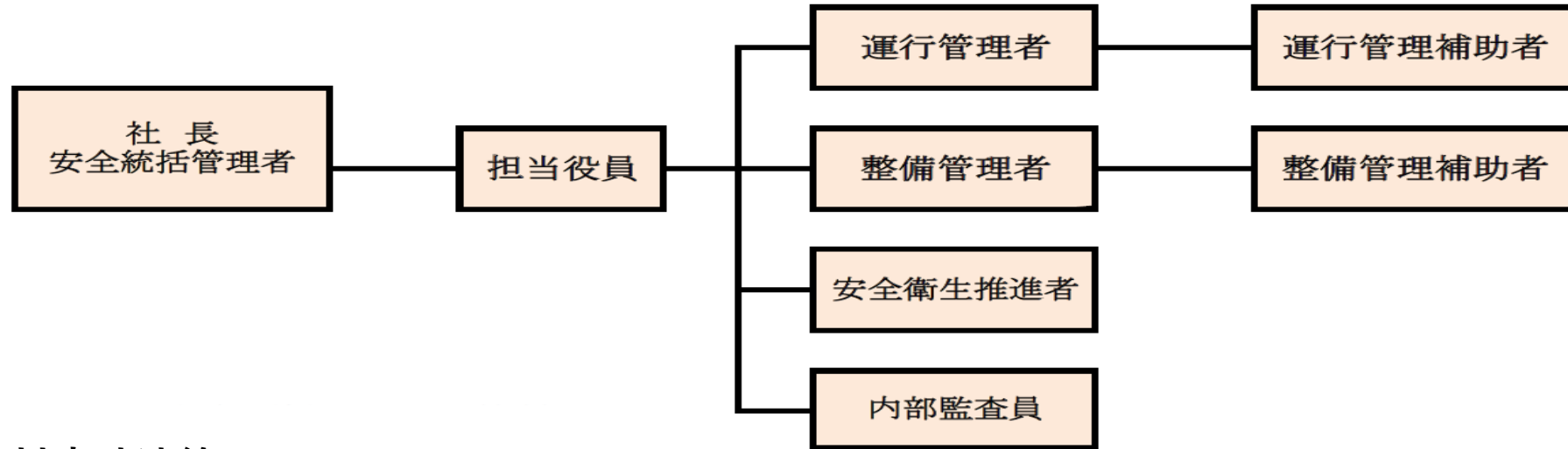
	運転者に対して行う指導及び監督 (国土交通省告示第1676号)	その他教育内容
4月	事業用自動車を運転する場合の心構え	危険予知トレーニング
5月	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項	ヒヤリハット情報共有
6月	事業用自動車の構造上の特性	危険予知トレーニング
7月	乗車中の旅客の安全を確保する為に留意すべき事項	救命講習
8月	旅客が乗降する時の安全を確保する為に留意すべき事項	ヒヤリハット情報共有
9月	主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況	バス乗車中の災害を想定した避難訓練
12月	・危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ・運転者の運転適性に応じた安全運転	ヒヤリハット情報共有 事業用自動車のタイヤチェーン取付訓練
1月	・交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 ・健康管理の重要性	労働基準法（改善基準のポイント）
2月	安全性の向上を図る為の装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	危険予知トレーニング
3月	・ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ・ドライブレコーダーの記録を利用したヒヤリハット体験等の自社内での共有	ヒヤリハット情報共有

2021年度倉成観光バス 乗務員年間教育 実施内容

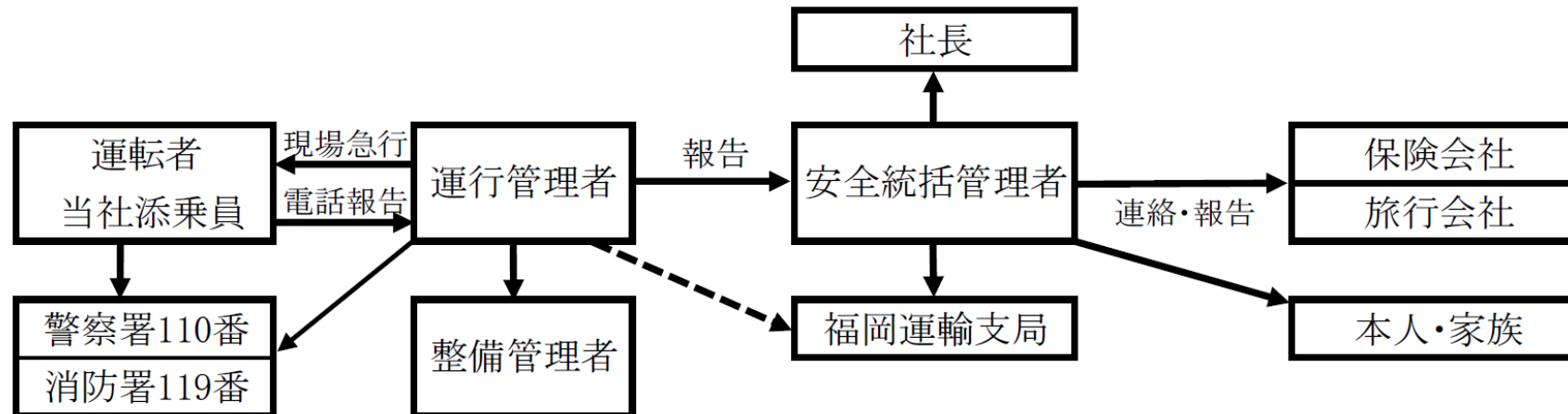
	運転者に対して行う指導及び監督 (国土交通省告示第1676号)	その他教育内容
4月	・事業用自動車を運転する場合の心構え ・事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項	
6月	事業用自動車の構造上の特性	危険予知トレーニング、ヒヤリハット情報共有
7月	・乗車中の旅客の安全を確保する為に留意すべき事項 ・旅客が乗降する時の安全を確保する為に留意すべき事項	ヒヤリハット情報共有
9月	・主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 ・危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	ヒヤリハット情報共有
12月	・運転者の運転適性に応じた安全運転 ・交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法	バス乗車中の災害を想定した避難訓練 事業用自動車のタイヤチェーン取付訓練
1月	・健康管理の重要性 ・安全性の向上を図る為の装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	労働基準法（改善基準のポイント）
3月	・ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ・ドライブレコーダーの記録を利用したヒヤリハット体験等の自社内での共有	危険予知トレーニング ヒヤリハット情報共有

コロナウィルスによる緊急事態宣言、まん延防止等特別措置等の影響により、大きく予定を変更しながら実施しました。

○本社営業所組織連絡体制図



○事故対応時連絡フロー



安全管理規程

- ・ 安全統括管理者
代表取締役 倉成昭宏
- ・ 安全管理規程
[別紙参照](#)